

## 【別紙】

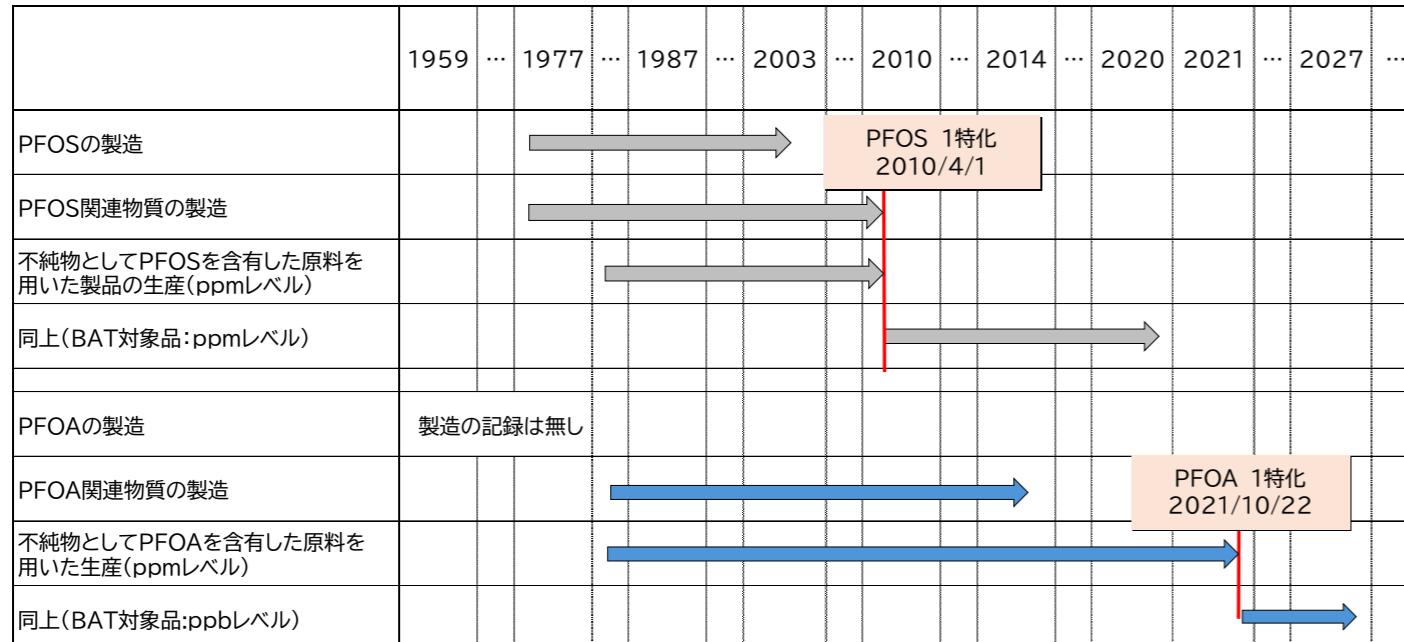
### 1. 北陸工場の概要

- ・1959年 操業開始
- ・1974年 脱臭塔、廃水終末処理設備稼働
- ・1977年 フッ素化合物プラント稼働
- ・1998年 排ガス・廃液燃焼処理設備稼働、第三工場敷地購入
- ・2013年 フッ素新現場新規稼働
- ・現在 主に塗料、粘着剤、エレクトロニクス材料、印刷材料、自動車・建築材料関連などの分野に向けた合成樹脂を製造

※工場内において、深井戸から揚水した地下水を飲用水や工業用水として利用していますが、第一帶水層（浅井戸、後記ご参照）の地下水の利用は、消雪も含めてありません。

※地下水流向の下流側は主に高速道路敷地ですが、近隣に小舞子公園や一部居住地区が存在します。詳しくは、次頁の「地下水調査の結果」をご参照ください。

### 2. PFOS 及び PFOA の取扱履歴



- ・【1特化】：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）における第一種特定化学物質に指定されること
- ・【PFOS関連物質】：分解すると PFOS を生成する可能性のあるフッ素化合物
- ・【PFOA関連物質】：分解すると PFOA を生成する可能性のあるフッ素化合物
- ・【BAT対象品】：国に BAT 申請し確認された製品。通常の流通が可能。
- ・【BAT】：Best Available Technology/ Techniques（利用可能な最良の技術） 副生する第一種特定化学物質による環境汚染を通じた人の健康を損なうおそれ等がなく、その含有割合が工業技術的・経済的に可能なレベルまで低減していると認められるときは、当該副生成物を第一種特定化学物質として取り扱わないこととすること

（経済産業省ホームページより [251006bat\\_oshirase.pdf](#)）

### 3. 原因

当工場では、2003年以前、PFOSの製造を行っておりました。PFOAに関しては、製造は行っておりませんでしたが、使用するフッ素化合物に微量ですが副生物として混入していると考えております。また、分解すると PFOS を生成する可能性のある PFOS 関連物質、及び、分解すると PFOA を生成する可能性のある PFOA 関連物質の製造を過去に行っていました。また、それらのフッ素化合物や PFOS を含有した泡消火薬剤を用いた消火試験を実

施しております。そのため、製造の過程や消火試験の際に地下に浸透した可能性は否定できず、過去に浸透したフッ素化合物が現在も地下に残っており、そこに含有または分解生成した PFOS 及び PFOA が、地下水に混入しているものと考えております。

### 4. 操業・設備更新工事等で発生する土壤について

- ・当工場の操業は継続いたしますが、現在、PFOS 及び PFOA の製造は行っておらず、消火試験も既に終了しており今後実施することはありません。
- ・工場内の各種工事で発生する土壤については PFOS 及び PFOA が含まれる可能性があるため、場内で利用するか、PFOS 及び PFOA 含有土壤を処理できる施設で処理してまいります。

### 5. 今後の予定について

#### 1) 住民説明会について

当工場内における PFOS 及び PFOA の存在状況と今後の対応内容について、近隣地区の住民の皆さまを対象に 2月 18 日から説明会を開催する予定です。具体的な説明会の開催日時や方法については、別途、対象地区的住民の皆様にお知らせいたします。

#### 2) 今後の対応について

石川県、白山市と協議し、以下の自主的な対応を進めます。

- ・敷地内の状況把握を進め、浸透源における除去対策など地下環境への負荷低減対策
- ・敷地境界における地下水濃度（PFOS 及び PFOA）及び地下水流向（水位）の監視（当初 1 年は月 1 回）
- ・当工場から排出される排水の測定（PFOS 及び PFOA）及び管理

『地下水調査の結果』について次頁に示します。

## 【別紙】

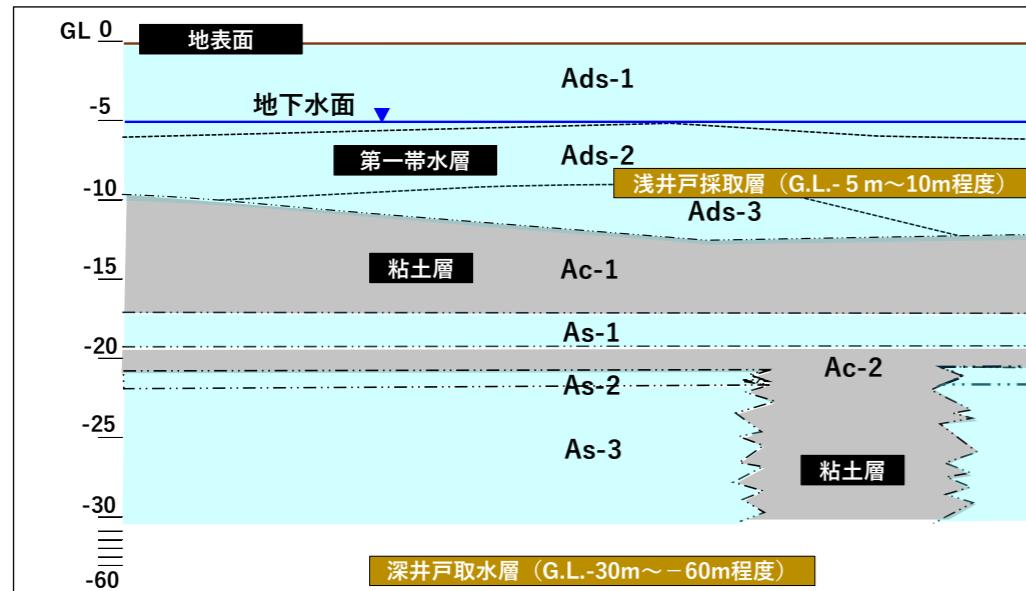
### «地下水調査の結果»

当該地域の地下は、明確な粘土層で浅い地層の地下水（第一帶水層）と深い地層の地下水に区分されています（(2) 参照）。当工場において飲用水等として利用している深い地層の地下水からはPFOS及びPFOAは検出されておりません（(5) 参照）。一方で、第一帶水層では、住居地域上流に位置する水質監視井戸②（(4) 参照）において、指針値を超過する濃度で確認されたため、県・市とも協議の上、適切な対応を進めてまいります。

#### （1）調査概要

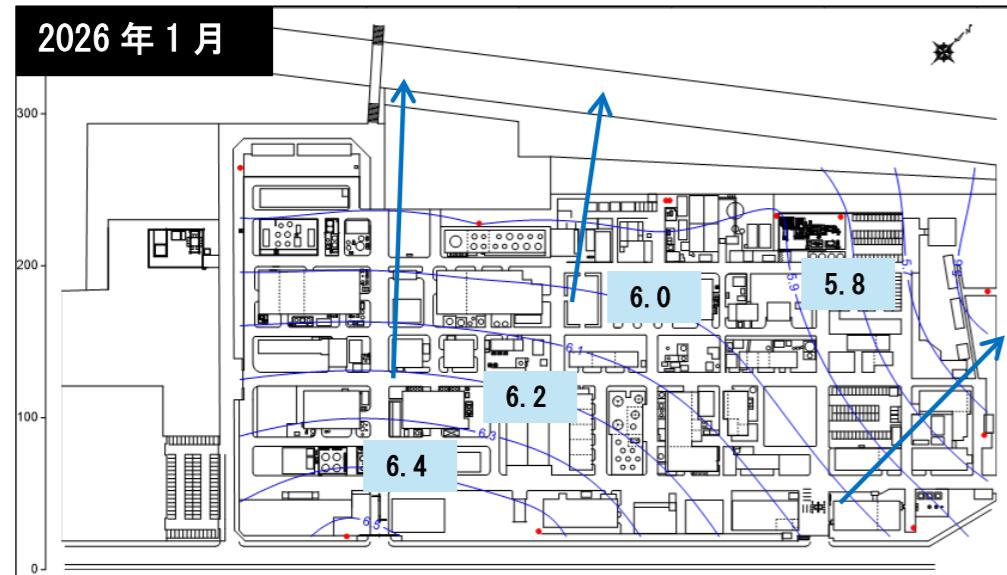
- 実施機関：土壤汚染対策法における指定調査機関
- 実施概要：第一帶水層水位観測井戸の設置：水位測定、自記水位計による計測  
第一帶水層水質監視井戸の設置（2025年12月後半）、地下水採取（2026年1月6日）  
室内分析：地下水（PFOS及びPFOA）（計量証明書受領：2026年2月2日）

#### （2）帶水層区分



- 第一帶水層と下位の帶水層は明確な粘土層で区分されている
- 工場内の飲用水や工業用水は、深度30mより深い層の地下水（深井戸）を利用している

#### （3）第一帶水層における地下水流向（●：水位観測井戸位置）



- 地下水流向下流側は、主に高速道路敷地や防風林であるが一部居住地区が存在
- 融雪や潮の満ち引きによる地下水流向への影響はない

#### （4）水質監視井戸（浅井戸）における水質測定結果



井戸No.	井戸深度 (G.L.-m)	2026/1/6 採水					
		PFOS (ng/L)		PFOA (ng/L)		合算 (ng/L)	
		直鎖体	分岐鎖体		直鎖体	分岐鎖体	
水質監視井戸①	10.0	91,000	63,000	28,000	8,600	7,800	99,600
水質監視井戸②	12.0	1,300	1,000	300	370	330	40

- 水質監視井戸①は、過去にフッ素化合物を取り扱っていた現場に近接する地点
- 水質監視井戸②は、地下水流向下流側に住居エリアが近接する敷地境界地点

#### （5）工場内飲用・工業用水井戸（深井戸）における水質測定結果

井戸No.	取水深度 (GL-m)	試料採取：2020/5/13 計量証明書受領：2020/6/26			試料採取：2025/11/10 計量証明書受領：2025/12/3		
		PFOS (ng/L)	PFOA (ng/L)	PFHxS (ng/L)	PFOS (ng/L)	PFOA (ng/L)	PFHxS (ng/L)
1号井戸	30.5~57	<10	<10	<50	<10	<10	-
3号井戸	36~58	<10	<10	<50	<10	<10	-
4号井戸	34~55	<10	<10	<50	<10	<10	-
5号井戸	34~55	<10	<10	<50	<10	<10	-
6号井戸	31.5~48, 59~64.4	<10	<10	<50	<10	<10	-
9号井戸	31~47	<10	<10	<50	<10	<10	-

- 1号井戸は工場内で飲用水として、その他は主に冷却水として利用
- 水道水基準項目についても全て基準に適合